

# 令和2年度事業計画（要約版）

学校法人 広島文化学園



Hiroshima Bunka Gakuen  
University

広島文化学園大学



Hiroshima Bunka Gakuen  
College

広島文化学園短期大学

## 第1章 建学の精神・学園の基本理念・目的・使命等

- (1) 建学の精神
- (2) 学園の基本理念
- (3) 学園の目的
- (4) 学園の使命
- (5) 設置大学等
- (6) 沿革

## 第2章 経営理念・経営目標・経営戦略

- (1) 経営理念
- (2) 経営目標
- (3) 経営戦略

## 第3章 教育理念・教育目的・教育方針

- (1) 教育理念
- (2) 教育目的
- (3) 教育方針
- (4) 3つのポリシーとアセスメント・ポリシー

## 第4章 中期経営計画Ⅳ策定基本方針及び重点施策

- (1) 中期経営計画Ⅳ策定基本方針
- (2) 中期経営計画Ⅳの重点施策

第1章から第4章の内容は、中期経営計画Ⅳと同じであるため、  
内容は省略

## 第5章 [戦略Ⅰ] 組織ガバナンスの強化（要約版）

### 1. 組織

#### （1）学校法人のガバナンスの強化

- ①各部署で中期経営計画Ⅳを見直し、次年度の事業計画及び予算に反映する。令和3年3月の理事会・評議員会に諮って改訂を行い、冊子を全職員に配布する。
- ②職員研修会等の場を通して学校法人広島文化学園ガバナンス・コードの適切な実践を職員に徹底し、各職員は同コードの遵守に努める。
- ③学内・学外理事の役割分担表を作成又は改正し、理事会で承認を得る（令和2年度当初の役割分担は令和2年3月の理事会で承認）。
- ④監事は、理事会に加えて理事協議会・評議員会にも出席する。毎年度当初に作成する監査計画には当該年度の重点項目を記載する。
- ⑤評議員会には、原則として、理事会に提出する議案及び報告と同じ情報を提供する。また、学外評議員の割合を維持又は拡充する。

#### （2）法人情報の公開の推進

- ①貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書等法令に定める情報を学園ホームページで公表するとともに、各事務所に備えて、学外者からの閲覧要求に応える。
- ②寄附行為、役員等名簿等法令に定める情報を学園ホームページで公表するとともに、各事務所に備えて、学外者からの閲覧要求に応える。

#### （3）理事長の指揮統率力の強化

- ①理事長が参画する学園経営企画会議、入学支援センター会議等を定期的に開催する。同会議等で承認・指示された事項は、各キャンパス教授会等の各種会議で共有化するとともに、迅速・確実に実施する。
- ②迅速で的確な理事長判断を促すため、各部署は、学園経営に関わる内・外情報の早期収集や、事件事故等に伴う「要望等処理(報告)カード」による早期報告などを、遅滞なく、かつ組織的に行う。

#### （4）職員の意識改革

- ①職員が各種研修会、セミナー、研究会等へ参加し、職員個人の知識、技術や職務意識の向上を図るとともに、復命書や職員研修会での発表によって職員間での情報共有を図る。
- ②就職支援や学生支援等への事務職員の参画など教職協働による大学運営力の強化を図るため、キャリア・カウンセラーやカリキュラム・コーディネーターを養成する。
- ③学園・大学運営や業務への明確な目標設定と組織的な対応による、職員の意識・能力の向上と経営感覚の醸成を図る。

#### （5）組織運営の充実・強化

- ①学部・学科間、キャンパス間を横断した大学運営のための各種センター機能の充実のため、PDCAサイクルにより、課題の洗い出しと組織の見直しを行い、必要に応じて改編する。
- ②大学、学部・学科、センター等各部署における、中期経営計画に基づく長期行動計画の作成・検証によりPDCAサイクルを確立する。

#### （6）FD・SDの推進

- ①毎年度定期的に開催しているFD・SD研修を、研修内容の見直しを行いながら、継続して実施し、本学の運営に必要な知識・技能の習得と能力・資質の一層の向上を図る。

## 2. 人事・給与

### (1) 適正な定員配置

- ①省令に定める大学設置基準をもとに、各種養成施設、課程校としての要件を満たしながら、学園の運営状況を踏まえた、教育研究に必要な定員配置を実施  
中期経営計画Ⅳの重点施策を見据えた人事計画により、必要な職員定員配置を実施する。

### (2) 人事制度の見直し

- ①職員が意欲を持って働ける職場づくりを目指した、採用、異動、昇任等あらゆる面から総合的に運用するための制度の見直しと、規程の整備  
人事制度改革のためのプロジェクトを設置して検討を行う。本年度末までに人事制度の見直し案を作成し、関連規程を整備する。

### (3) 人事評価制度の導入

- ①新たな人事評価制度の導入による本学園が目指す経営方針・教育方針の可視化、各部署の目標・行動の明確化によるベクトルの一元化、自己点検評価・他者評価による目標達成感・使命感の向上  
人事評価制度改革のためのプロジェクトを設置して検討を行う。令和3年度末までに人事評価制度の見直し案を作成する。
- ②評価結果のフィードバックや給与・配置等の処遇などの連動による職員の意欲向上  
人事評価制度の見直しによる新たな人事評価制度に基づいて、人事評価結果と給与や職員配置等との連動を図る。(令和4年度年度から)

### (4) 給与制度の見直し

- ①職員の能力開発と組織の活性化を目標に、適正かつ公平な評価制度や処遇制度等の検討、給与体系、給与諸制度、諸手当の見直し、規程の整備  
給与評価制度改革のためのプロジェクトを設置して検討を行う。令和5年度末までに給与制度の見直し案を作成し、関連規程を整備する。
- ②令和5年度までに人件費3%削減(平成30年度比)を行うための計画を策定、実行  
適正な定員配置や人事評価制度と連動した給与制度の構築・運用等により、人件費を削減する。令和5年度までの4年間で人件費3%削減(平成30年度比)を目指す。

## 第6章 [戦略Ⅱ] 財政基盤の強化（要約版）

### 1. 財務

#### （1）健全な収支計画の策定

- ①職員研修会等で学園の財政状況を適宜説明する。また、予算策定に当たって説明会を開催し、職員へ予算編成方針の周知を図る。各部署は自己点検評価、SWOT分析結果等を予算に反映させるとともに、適切な予算執行に努める。
- ②学園の将来構想に基づいて、第2号基本金（将来の多額な固定資産の取得に備える資金）を組み入れるための計画を作成する。
- ③人件費の抑制、効果的な教育研究費の支出、管理経費の縮減等により、継続的な事業活動収支差額の黒字堅持を図る。（事業活動収支差額比率10%以上）

#### （2）安定的な収入確保

- ①入学支援センター、各キャンパス、各職員それぞれの部署・役割・立場で、入学学生数の確保とそれに伴う学生生徒等納付金の確保を図る。
- ②収容定員に対する在籍学生数の割合による一般補助の減額がないよう、入学学生数の確保と併せて適正な在籍学生数を維持する。

#### （3）経費支出の抑制

- ①適正な定員配置、人事制度の見直し、給与制度の見直し等により人件費の抑制を図る。（人件費比率53%以下を維持）
- ②効果的かつ適正な教育研究費の支出に努める。
- ③事務処理方法の見直し、キャンパス間の事務の共通化、事務処理のシステム化、省エネ対策等により、管理経費を効率的に運用する。
- ④4キャンパスにまたがる経費支出について、統合等を行うことによって経費を抑制する。
- ⑤国が実施する高等教育の修学支援新制度を的確に運用するとともに、本学の奨学金制度について継続的に見直しを行う。

#### （4）資産の適切な運用

- ①資金運用委員会を適宜開催し、市場動向を注視しつつ、安全運用を第一とした資産運用を行う。

#### （5）外部資金の獲得

- ①文部科学省、私学事業団が示す方針を十分に理解し、一般補助、特別補助、改革総合支援事業などの各種補助金について、調査票に記載された事項への取組を充実・強化して、補助金収入の増加を図る。
- ②多元的な財政基盤を確立するため、企業や同窓会等外部団体との連携強化、ホームページの活用などにより寄付金収入の増加を図る。

#### （6）施設・設備の計画的な整備

- ①各キャンパスの施設・設備等の新規・更新等に関する10年計画（令和3年度から令和12年度まで）までの計画を作成する。
- ②施設・設備等の新規・更新等に関する10年計画に基づいて、一元的な管理と計画的な整備を行う。（令和3年度から）

## 第7章 「戦略Ⅲ」 広報・学生募集活動の強化（要約版）

### 1. 広報

#### （1）新たな広報企画部門の設置

- ①学園全体の統合的な広報を推進するため、情報の一元化を行い、法人事務局に広報企画課を設置（令和元年度）
- ②広報に関する具体的な施策を企画・検討するため広報企画会議を設置（令和元年度）

#### （2）情報発信の強化

- ①学校行事、学生や職員の活動などについて、マスコミに対するタイムリーできめ細やかな情報提供の実施
- ②ホームページをはじめ SNS（LINE、Twitter、Instagram 等）、広報紙等を用いた学外への情報発信の強化
- ③高校生、保護者、在学生、地域住民、企業等の対象に応じた適切な情報の発信

#### （3）大学 PR の強化

- ①ブランドメッセージとして「SMILE 人に笑顔を、自分に笑顔を。」を掲げ、本学のブランドである「対人援助」をアピール
- ②本学の「強み」や「特色」の明確化と外部へのアピール
- ③HBG ホールの命名権取得による PR の継続（現在の契約期間は令和 3 年度まで）

#### （4）情報公開の推進

- ①私学法の改正に伴う、ガバナンス・コードや寄附行為、役員情報などの情報の公開
- ②既にホームページで公開している情報を、対象者に応じて、より分かりやすく表示

#### （5）ブランド力の向上

- ①広島市、呉市、坂町を中心に自治体と連携し、看護・教育・スポーツ・健康福祉・生活・食物・保育・子育てなど幅広い分野で、対人援助に特化した広島・呉地域拠点大学として、ブランドを確立
- ②情報発信の強化、大学 PR の強化、情報公開の推進に加え、社会連携、同窓会活動、卒業生の就職先における評価など、様々な場面、手法を用いて本学の存在をアピールし、ブランド力を向上

## 2. 学生募集

### (1) 学生募集活動の強化

- ①学生募集に繋がるホームページの充実
  - ・広報企画、ホームページ専門委員会に協力・連携する。
- ②魅力的な大学案内の制作
  - ・学科の強みをわかりやすく示す。
- ③オープンキャンパスの内容充実と集客強化
  - ・入学支援センター会議での意見交換と、無料送迎バス運行、進学説明会やダイレクトメールでの告知、SNS発信などで集客する。
- ④高校生の動向を注視した学生募集活動
  - ・SNS利用などを含め、高校生の動向を検証しながら進める。

### (2) 学生募集活動の質の向上

- ①的確なデータ収集・分析を基にした学生募集活動の実施
  - ・接触者データ活用、希望者情報をオフィサー高校訪問で情報収集、資料請求者管理システムの活用
- ②入学支援センター会議を通じて、学生募集の意識の向上
  - ・学生募集についての現状把握、目標設定、意見交換などにより向上させる。
- ③受験対象者の認知度を高めるための本学園広報との連携
  - ・「広島文化学園」と「HBG」に、「SMILE」を含めた本学園イメージを学生募集に繋げるよう、広報企画と連携する。

### (3) 高等学校との信頼関係強化

- ①オフィサーによる高校訪問
  - ・学科情報、希望者情報、在学生状況を主な資料として年間計画により実施、高校との信頼関係を継続する。
- ②教育職員による高校訪問
  - ・進路担当以外の、学科の教育内容に関連する先生を訪問し、信頼関係を構築し各学科定員確保を目標とする。
- ③学校見学の積極的な受入れ
  - ・依頼があった場合、学生部を窓口として積極的に受け入れ、学科と連携し本学教育内容を理解してもらう。
- ④高校内説明会への積極的な参加
  - ・学校別、分野別、模擬授業に参加。以前実施していた、教員による高校一斉訪問から変更し、高校内説明会に積極参加する方針を継続する。

### 3. 入学者選抜

#### (1) 入学者選抜の円滑な実施と検証

- ① 学生募集要項と A0 パンフレットの見直し
- ② 入学者選抜の実施時期・内容等の見直し
- ③ 他大学の入学者選抜の動向の注視

#### (2) 入学者選抜制度と奨学金制度の連動性・有効性の検証

- ① 現行の奨学金制度の有効性の検証
- ② 募集につながる奨学金制度の提案

#### (3) 早期合格者の入学前教育と高大連携の在り方の検証

- ① 各学科と連携した入学前教育の有効性の検証
- ② 高大連携推進委員会と連携した高大連携の在り方の検証

#### (4) 入学者選抜業務の見直し

- ① 入学者選抜システムの改善と円滑な運用
- ② 入学者選抜業務の効率化の推進
- ③ 入学者選抜経費の削減の推進

## 第8章 [戦略Ⅳ] 教学の質の向上（要約版）

### 1. 教学

#### （1）教学マネジメントの確立

①3つのポリシーとアセスメントポリシーの検証・修正

- 1) 3ポリシーとアセスメントポリシーの適切性を検証し、改善していく。
- 2) 「学修履歴証明書」の作成、GPAの確認、学期末ごとの学生の修得単位チェック等により、学修状況を把握し、分析に基づいて改善方策を実施する。

#### （2）教育課程の改善

①3つのポリシーに基づく、教養教育・専門教育・キャリア教育・教職教育の充実

- 1) 卒業生調査にもその必要性が示されている社会人マナー、語学力、情報処理能力の向上方策を検討実施する。
- 2) 学生が初年次から進路就職を意識した学修をするような事業を実施し、キャリア教育の充実を図る。

《短大》

- 3) 学科カリキュラム、授業内容の見直しを行う。
- 4) 教育実習関係機関との連携・協働を推進する。  
広島地区大学教育実習研究連絡協議会令和2年度当番校の業務を遂行する。

②カリキュラムマップ、ナンバリングの検証とそれに伴う教育課程の体系化

- 1) カリキュラムマップの適切性を検証し、必要に応じて改善することにより、教育課程の体系化を図る。
- 2) カリキュラムマップの検証の結果を踏まえ、必要に応じてナンバリングを見直す。

《短大》

- 3) 教育課程のカリキュラムマップの検証

③統一された様式によるシラバスの作成と内容の充実

- 1) シラバスを今日の高等教育改革の方針に適ったものとなるよう充実させる。  
シラバスの作成要領を再整備し、事前事後学習時間の確保、学期終了後の振り返り・受講学生へのフィードバック、アクティブ・ラーニングの導入、ICTの活用等の情報を充実させる。

#### （3）教育方法の改革

①HBG型アクティブ・ラーニングの開発・推進

②FDの高度化(授業評価・授業公開・FD研修・教育改善委員等)

- 1) 教育改善委員を学生から選任し、各学部及び短大において教育改善のための意見を聴取する。
- 2) ティーチング・ポートフォリオを作成し、授業改善に活用する。

③ICTを活用した教育の促進

④履修単位上限設定の適切な運用

- 1) 履修単位上限設定（キャップ制）の効果を検証し必要に応じて改善する。

#### （4）学修成果の把握と活用

①学修成果の可視化(成果の把握蓄積・分析・公表)

- 1) 「学修履歴証明書」の作成により学修成果を可視化し、学生の自己認識と学修の振り返りを可能とする。大学教員が自己の教育活動を点検する。また広島文化学園大学・短期大学における学生の成長を社会に発信する。
- 2) PROG調査の実施により学生のジェネリックスキルの現状及び伸長を評価する。

②学生による授業評価の活用

③学修行動調査の実施・学習時間確保

- 1) 学修行動調査を実施して実態を把握するとともに、結果を踏まえて学習時間の確保や学生生活の改善に役立てる。

④学生の成長実感・満足度・意欲の向上

- 1) 文部科学省の全国学生調査を用いて学生の成長実感・満足度・意欲の向上を把握するため

に調査する。

⑤HBG 版学修履歴証明書の作成とその運用

- 1) 4年卒業時及び3年修了(4年進級)時に「学修履歴証明書」を作成し学生に交付する。

**(5) 学修支援の強化**

①各学科の入学前教育の充実

- 1) 教育連携高等学校と協力して、入学前の学習課題提示、それに対する学習計画、遂行進捗を高等学校-入学生-大学間で共有できる体制を整備する。

②各学科の教育課程に対応したリメディアル教育の計画・実施

- 1) リメディアル教育の必要な教科、分野について調査し、その対応策を検討する。
- 2) 学生の学習を支援するセンター(学修支援センター)設置の必要性と可能性を検討し、効果が見通せる場合には設置する。

## 第9章 [戦略Ⅴ] 学生生活支援の強化（要約版）

### 1. 学生生活支援

#### （1）学生生活支援体制の強化

- ①学生生活支援センター、学生部会、キャンパス学生生活委員会、学科、チューターの連携強化
  - ・連続欠席学生について学科会で対応を協議、学生生活委員会、センター会議に報告
  - ・各学科で休退学に至る原因分析を行い、結果をふまえて支援策を検討
  - ・臨床心理士、保健室、学生相談参与等による学生相談体制の充実
  
- ②学生満足度調査結果の反映
  - ・学生満足度調査の結果を分析し、学生生活環境の整備等を推進
  
- ③障害学生支援の充実
  - ・障害学生支援委員会を中心にした全職員による障害学生支援体制の充実

#### （2）HBG 夢カルテの改善・活用

- ①夢カルテの改善
  - ・学修履歴証明書との連携等による夢カルテの改善
  
- ②夢カルテ各項目の100%記入と活用促進
  - ・目標設定と自己評価の100%記入
  - ・活動記録の記載等により夢カルテの活用促進

#### （3）経済的支援体制の強化

- ①国の授業料・入学金の減免制度、給付型奨学金への適切な対応のための体制の強化
  - ・修学支援新制度に対する適切な対応のための全学的体制強化
  
- ③学園奨学金制度・延納分納制度の適切な運用のための体制の強化
  - ・学園奨学金制度・延納分納制度の適切な運用のための全学的体制を強化

#### （4）自治会活動の支援の強化

- ①クラブ活動の支援の充実
  - ・各キャンパスの状況に応じたクラブ活動支援の充実
  
- ②大学祭・スポーツ大会等の支援の充実
  - ・大学祭・スポーツ大会等に対する支援強化による自治会活動の活性化

## 第10章 [戦略VI] 就職・キャリア支援の強化（要約版）

### 1. 就職・キャリア支援

#### （1）就職・キャリア支援体制の強化

- ①就職・キャリア支援センター、キャンパス就職・キャリア支援委員会、学科、チューターの連携強化
  - ・キャンパス就職・キャリア支援委員会、学科、チューターの連携強化を図り、センター会議において学園全体の視点から課題集約、改善策の検討等を行う。
- ②学生情報・企業情報の共有
  - ・各学生の成績、就職活動状況や企業等の採用に関する情報共有に努める
- ③保護者会の充実
  - ・学科毎の保護者会を定期的実施し、就職状況や今後の見通し等について説明し、保護者への理解を図る。

#### （2）就職支援力の向上

- ①研修会の充実
  - ・キャリア形成力向上支援のための研修会を開催し、就職支援力の向上を図る。
- ②各研修会への参加・普及
  - ・各研修会へ参加し、他大学の就職支援体制等について情報収集に努めるとともに、キャリアコンサルタント養成に向けた補助を行う。

#### （3）キャリア形成力の強化

- ①キャリア教育の体系化
  - ・カリキュラム改革等に向けた提言に基づき、キャリア教育の体系化を推進する。
- ②インターンシップの推進
  - ・キャリア教育の中でインターンシップ実施体制を構築し、効果的に実施する。
- ③就職ガイダンスの充実
  - ・アクティブラーニングの視点に立ち、キャリア形成につながるよう就職ガイダンスの充実を図る。

#### （4）企業等との連携強化

- ①企業情報の収集
  - ・学生による業界、業種、企業の研究が円滑に行われるよう、企業等との連携をさらに強化する。
- ②企業開拓の推進
  - ・パンフレット「求人のためのご案内」等を活用し、就職先開拓等に努める。
- ③卒業生に関するアンケートの実施
  - ・卒業生就職先の企業等へアンケート調査を行い、その結果を踏まえ今後の就職・キャリア支援の改善を図る。

#### （5）資格等取得の推進

- ①看護師国家資格取得支援体制の強化
  - ・国家試験合格率全国平均以上の達成に向け、学科との連携体制強化を推進する。
- ②教員採用試験支援体制の強化
  - ・教員採用試験合格者や公務員（保育士）の輩出に向け、各学科との連携体制強化を推進する。
- ③各種資格等取得の推進
  - ・各学科のニーズに対応して、各種資格取得の支援体制強化を推進する。

## 第11章 [戦略Ⅶ] 地域連携・国際交流の推進（要約版）

### 1. 地域連携

#### （1）自治体・住民・機関との連携

- 1) 本学のアイデンティティを発信する。
- 2) 自治体、住民、商工会議所等のニーズ把握と連携事業を推進、確立する。
- 3) 呉市、商工会議所等との包括連携協定に基づく連携推進会議を年1回以上定期的に開催し、地域課題解決の取組みを推進する。
- 4) 学生が主体的に地域と関わる課題解決型学習やフィールドワークなどの科目を開設する。

#### （2）企業との連携

- 1) 企業（事業所）との連携事業、共同研究の環境づくりを目指す。
- 2) インターンシップをはじめ企業との連携を強化する。

#### （3）近隣教育機関との連携

- 1) 教育コンソーシアムへ参加する。
- 2) 教育ネットワーク中国主催の高大連携に参加する。

#### （4）地域におけるプラットフォーム体制の整備

- 1) 行政、住民、企業、大学（研究機関）の連携基盤（プラットフォーム）を整備する。

### 2. 社会貢献

#### （1）社会貢献活動の強化

- 1) 地域ニーズの収集と社会貢献活動を強化する。
- 2) 地域社会が必要とする人材を育成する。
- 3) 学生及び教職員の社会活動への参加を支援する。
- 4) 教育研究活動を積み重ね、本学の地域性を発揮する。

#### （2）リカレント教育の充実

- 1) 地域の求める学び直しの場合（学習機会）を提供する。
- 2) 教員免許状更新講習を3キャンパスで開催する。
- 3) 雇用保険法に規定する教育訓練講座等を開講する。
- 4) 高齢者の学び直しにつながる定年後世代を主な対象にしたキャリア形成目的の学習機会（履修証明付きプログラム）を提供する。

#### （3）公開講座の充実

- 1) 生涯学習講座を実施する。

### 3. 国際交流の強化

#### (1) 協定締結大学とのプログラムの実施と定着

- ①全学の学生を対象とした短期留学プログラムの制度化と派遣の実施と定着
  - 1) 学生の海外現地研修プログラムの提供、支援
- ②学生及び職員の国際交流の実施
  - 1) センター独自の HP を整備

#### (2) 本学と海外協定校及び教育研究施設との連携の見直しと強化

- ①協定締結・提携をしている 10 大学、15 教育研究施設との連携を点検・整理
  - 1) センター独自の HP を整備
- ②実質的な活動の点検と実施計画の立案・確認、及び実施
  - 1) 実施計画の立案、確認

#### (3) 大学院学生及び職員の研究交流の促進

- ①協定締結大学との大学院学生及び職員の研究交流の促進
  - 1) 大学院学生、教員と協定締結大学と研究交流
- ②協定締結大学と本学との人的交流を基礎とした交流の促進
  - 1) 人的交流・研究協力の検討

#### (4) 留学生受入体制の整備と日本人学生と留学生との国際交流の促進

- ①留学生受入制度等の策定に関する検討
  - 1) 留学生の学習、生活支援
- ②留学生と本学日本人学生及び地域との国際交流の促進
  - 1) 留学生と日本人学生・教員との交流促進
- ③新たな留学生募集ルートの導入について検討
  - 1) センター独自の HP を整備

## 第12章 [戦略Ⅷ] 研究と教育のダイナミックな連携（要約版）

### 1. 研究

#### （1）研究の推進と多様化

##### ①研究の推進と多様化

- 1) 対人援助研究センターを核とした連携・協力の実現
- 2) スポーツ健康福祉研究センター（仮称）の設置
- 3) 研究ブランディングに係る対人援助研究の継続と発展

#### （2）研究成果の発信

##### ①研究成果の発信

- 1) 発表会・シンポジウム等の開催
- 2) 対人援助に関する研究成果の公表
- 3) 研究成果の学会誌、紀要等に投稿

（各教員が毎年1編を目標とし3年間に1編以上をノルマとする）

#### （3）研究の活性化

##### ①研究の活性化

- 1) 科学研究費補助金等の外部研究資金獲得と活用

（令和2年度内に応募者数は50%増、採択数は全学で15件以上）

## 第13章 図書館（要約版）

### （1）学生の学習支援

- ①教育のカリキュラムに直結した図書・学術雑誌・視聴覚資料他の資料を整備する。
- ②授業の終了時間を考慮の上、学生の教育研究上の支障がないよう延長開館を実施する。
- ③ラーニングコモンズやノートパソコンなどの施設設備が有効に活用され、アクティブラーニングが導入された能動的な学習が深化するように支援する。

### （2）教育職員の研究等の支援

- ①国立情報学研究所や他大学図書館・諸機関と連携して、多様な学術情報サービスを共有し速やかな文献入手体制を整備する。
- ②学内知的生産物を収集・情報発信していくために、広島県共同リポジトリ機能の安定化を図る。

### （3）学術情報環境整備

- ①紙媒体資料の目録データを整備するとともに、図書等や施設・設備を整備する。
- ②学術研究・教育の多様化に対応した、電子リソース（電子ジャーナル、電子書籍、データベース等）の情報資源の提供
- ③図書館ネットワークの情報整備基盤を確立し、次期図書館システムの選定と構築を図る。

### （4）地域連携

- ①地域利用者へ公開をして、本学施設の活用や地域住民の受入を行う。
- ②公共図書館と大学図書館との連絡を通じて、情報交換を図る。

## 第14章 システム（要約版）

### （1）学園ネットワーク運用整備

- ①次期リプレースを円滑に実施するための準備、計画的な実施
  - 1) サーバー及び端末環境
  - 2) システムリプレース基本仕様策定
  - 3) 情報収集
- ②センターホームページの積極的な活用

### （2）情報セキュリティ対策

- ①規程、ポリシーの見直し
- ②インシデント対策
  - 1) 情報セキュリティ訓練
  - 2) CSIRT設置
- ③情報アクセス権の見直しを行い、情報セキュリティの強化を実施

### （3）研究教育支援拡充

- ①ICT ヘルプデスクの拡充
  - 1) 授業評価アンケートのオンライン化
  - 2) 貸出機器の一括管理
  - 3) SPSS全学展開
- ②FD・SDに対するICT支援の実施

### （4）HBGシステム充実

- ①障害対応
- ②キャンパス毎の業務仕様の標準化
- ③改善要望をまとめ、次回の更改に向けたスケジュールを策定

## 第15章 IR（要約版）

### （1）IR業務の段階的整備、データの一元管理体制の構築

#### ①各部署の情報収集・分析体制の整備

各センター、各学部・学科、各部会等の情報を収集し分析する体制の整備

#### ②データの一元管理体制の構築

システム開発管理センターと連携して、教育・研究・社会連携・経営財務等のIR関連データを一元管理する体制の構築を推進する

### （2）IR業務に求められる職員の資質向上

#### ①IR関連の研修への積極的な参加

#### ②IR関連で先進的な大学の担当者による研修会の実施

#### ③教学経営に求められる情報を取り扱う職員の意識の向上

IR関連研修会への積極的参加、学内研修会の実施等により、IRに関する職員のスキル及び資質の向上を図る

### （3）学生の成長プロセスを可視化できるシステムの構築

#### ①全学規模で実施される各種テストの結果及び学習成績のデータを用いて、それぞれの学生の成長が確認できるような可視化システムの構築

学修履歴証明書、学生満足度調査、卒業生調査、及び学習成績データ等を用いて、学生の成長が確認できるような可視化システムを構築する

### （4）情報の収集及び分析を通じた学園経営及び大学運営への支援

#### ①財務情報の収集・分析による、効率的な予算策定や事業計画策定のための支援

#### ②人事・給与情報の収集・分析による、人事制度、給与制度改革のための支援

#### ③広報・学生募集のための活動と成果に関する情報の収集・分析による、実効性の高い学生募集活動のための支援

#### ④各種アンケート等の結果の収集・分析による、効果的な情報発信を行うための支援

財務情報、人事・給与情報、広報・学生募集に関する情報、各種アンケート結果等の情報を収集・分析して、学園経営や大学運営に関する政策形成を支援する

## 第16章 自己点検・評価（要約版）

### （1）自己点検・評価の徹底

- ①本学の自己点検・評価に関わる組織の点検及び評価  
具体的施策：関係法令及び認証評価機関の基準に対応した自己点検・評価規程及び実施細則の点検・評価
- ②本学の自己点検・評価に関わる組織の点検及び評価  
内部質保証のための恒常的な組織体制の整備
- ③内部質保証のための大学全体のPDCAサイクルの確立と機能性確保  
大学・短大の内部質保証のためのPDCAサイクルの確立のための組織づくりと責任体制の明確化

### （2）自己点検・評価とPDCAサイクルの確立

- ①中期経営計画に基づく年度事業計画を自己点検・評価に基づき策定（Plan）
- ②年度事業計画に基づく適切な事業の実施（Do）
- ③実施事業について中間及び年度末の自己点検・評価の実施（Check）
- ④自己点検・評価に基づく課題の明確化と改善策の次年度計画への反映（Action）

### （3）機関別認証評価の受審

- ①大学は、日本高等教育評価機構による2021年度認証評価受審に向けて、年次計画に基づき備付資料データ等の更新・蓄積等を準備
- ②短期大学基準短期大学基準協会（短期大学を評価）による2026年度認証評価受審（第4クール）に向けた対応準備、備付資料データ等の更新・蓄積

### （4）内部質保証のための仕組みづくり

- 内部質保証を効果的に実施、恒常的な組織体制を整備し、責任体制を明確化
- ①内部質保証のために自己点検・評価体制  
自己点検・評価、PDCAサイクルの仕組みの確立と機能性確保

### （5）教職員個人、各部署及び大学全体によるPDCAサイクルの確立

- ①教職員個人による年度目標作成と実施後の自己点検・評価の実施及び評価
- ②大学・短大各部署による自己点検・評価の適切な実施体制の確立及び責任体制強化
- ③学生によるPDCAサイクルの確立支援

## 第17章 リスク管理（要約版）

### （1）リスクマネジメント体制の強化

#### ①危機管理マニュアルの周知・更新

新たな事象等について、マニュアルの見直しを遅滞なく実施する。また、危機の存在や対応策を職員が共有し、対応の徹底を図り、リスクを予防できるよう、研修会や講演会を開催する。

#### ②危機に対する組織体制及び責任体制の見直しと強化

危機を想定した検討を定期的実施するとともに、実際に事象に遭遇した際には、対応について、必ず検証を行い、責任の所在を明確にし、マニュアルや規程の整備を行う。

### （2）監査体制の強化

#### ①本学園の経営状況や周辺環境を注視しつつ、効果を最大限に発揮できる監査計画の立案

監事については年度当初に監事監査計画を作成する。監査法人については、第2四半期監査日程・監査方針の調整を行う。

#### ②監査計画に基づく監事、公認会計士による監査の実施

監査計画等に基づいて、監事は年度を通して、監査法人は第3四半期から翌年度第1四半期まで監査を実施する。

#### ③内部監査の充実、監事との連携による監査体制の強化

年度当初に内部監査計画を作成し、監事と連携しながら各キャンパス及び法人事務局に係る内部監査（定期監査）を実施し、必要に応じて特別監査を実施する。

### （3）組織倫理の確立

#### ①社会的責任を負う機関として必要な組理倫理に関する規程の整備・運用

ガバナンス・コード、公益通報等に関する規程、ハラスメントの防止等に関する規程、利益相反マネジメント規程、各学部等の倫理委員会規程等に基づき適切に対応する。

#### ②学園コンプライアンスの確立と周知

職員研修会で、法令、学内規則等の周知とコンプライアンスに係る意識向上を図る。

#### ③職員一人一人が危機事象を共有し、迅速・適切な対応ができるような研修・訓練（利益相反マネジメントに係る研修等）の実施

各キャンパス毎に、地勢的特性等を考慮した避難計画を立案し、避難訓練を実施するとともに、検証を通して、個々の対応や組織的行動の見直しを図る。また、業務に起因するリスクについては、最新情報や全国的な動向を入手し、リスクの発生を未然に防ぐ体制づくりを進める。

#### ④情報の公開

個人情報の保護に最大限配慮しつつ、情報の的確な開示・提供により、危機意識の共有を図り、組織全体でコンプライアンスの確保とリスクの予防に努める。

# 第18章 広島文化学園大学・大学院・短期大学の教育方針と教育計画 (要約版)

## 看護学部看護学科

### (1) 教学の質の向上

- ①HBG型アクティブ・ラーニング授業展開  
全領域におけるアクティブ・ラーニング実施 ICE ルーブリック導入
- ②問題解決型・課題探究型学修展開  
リフレクティブ・シンキング ポートフォリオ、フィールド・ワーク、シミュレーション・バーチャルホスピタル教育
- ③国家試験合格率向上支援強化（4年次生実力試験後3者面談、各学年成績不良者保護者面談）
- ④7つの学生主体型学生参画会議の継続的展開
- ⑤ジェネリック・スキル向上支援のための長期計画

### (2) 学生生活支援の強化

- ①経済的支援体制・環境整備（奨学金制度等）
- ②心身面での支援環境強化（保健室・相談室機能）
- ③学修環境整備（自主学習のための環境調整）
- ④長期的計画によるアメニティ充実

### (3) 就職・キャリア支援の強化

- ①就職支援事業強化（マナー講座等）
- ②コース別就職支援（行政職・教職別）
- ③看護部長講話、卒業生・先輩の話を聞く会の継続実施

### (4) 地域連携・国際交流の推進

- ①アガデミア事業、教育ネットワーク中国との連携
- ②呉市子育て支援研修、呉市潜在保育士研修、産科救急研修の実施
- ③「認知症・高齢者カフェ」の継続的展開
- ④内なる国際交流事業（呉・阿賀地区）推進
- ⑤サービス・ラーニング（実践型・循環型）の積極的展開

### (5) 研究と教育のダイナミックな連携

- ①研究発表会運営委員会による卒業論文発表会の継続運営
- ②日本看護学教育学会交流集会への学生参加
- ③科研費セミナー研修会継続

### (6) 広報・学生募集活動の強化

- ①学生参画活動によるオープンキャンパスの運営強化
- ②在学生の母校訪問（個別懇談会開催）
- ③高大連携事業校との早期高大連携教育の展開・強化

# 看護学研究科

## (1) 博士前期・後期課程における教育研究の質的向上・維持のための教員組織・体制の充実

### ①教育体制・運営・実施

- 1) 博士前期・後期課程を担当する教員の教育研究能力の評価
- 2) 博士前期課程を担当する教員の支援体制の整備
- 3) 博士後期課程を担当する教員の教育研究の支援体制整備
- 4) 看護教員の博士号取得の積極的推進
- 5) 大学院教育要項の評価と評価組織の再検討

### ②外部との連携による教育の質的向上

- 6) 博士学位論文審査の主査、及び副査について学外委員等選出の検討
- 7) 他の看護系大学院との連携した教育体制の検討

## (2) 学習支援の強化及び教育研究環境の充実

### ①看護学研究科の教育研究活動に対する評価・検討

- 1) 博士前期課程・博士後期課程の在学学生（修了生）に対する授業評価アンケートの実施
- 2) TA・RAの研修とスキル向上
- 3) 研究科教員の大学院教育に対するアンケート調査の検討

### ②研究環境の実態調査と研究環境改善

- 4) 大学院生に対する学修・研究環境の実態調査と改善
- 5) 大学院生の講義室及び研究室環境の整備

## (3) 教育研究活動の強化

### ①学習者の能動的教育研究の推進

- 1) 博士前期課程学生の能動的な教育研究活動の推進と論文完成への取組
- 2) 博士後期課程学生の自主的・自立的な研究課題探究と研究内容の充実、オリジナリティのある論文完成への取組
- 3) 能動的な研究活動の展開、研究手法の習得と強化

## (4) 研究論文のネットを活用した積極的な公開による社会連携の推進

### ①論文のネット公表の積極的活用

- 1) 博士学位論文（看護学）のネット上での公開
- 2) 教員の研究論文のネット上での公開

## (5) 個人研究・共同研究の強化と充実

### ①論文の投稿への積極的推進

- 1) 学術誌等への投稿の積極的推進

### ②外部資金の獲得

- 2) 科学研究費への応募と採択、外部資金等の確実な獲得
- 3) 対人援助研究の推進

### ③看護専門職に対する研修

- 1) 看護専門職に対する学び直し（生涯学習）の研修会、社会的貢献の実施

### ④CNS取得の支援推進とブラッシュアップ

## (6) 広報・学生募集活動の強化

### ①広報の充実

- 1) 大学院ホームページ、及び大学院案内の充実

### ②研究科教員による学生募集

- 2) 研究科教員の学生募集への積極的取組

## 学芸学部

### (1) 教学の質の向上

- ①教養教育の充実
- ②専門・キャリア教育の充実
- ③学修成果の可視化と結果のフィードバック及び個別指導への活用
- ④学修活動支援の充実

### (2) 就職・キャリア支援の強化

- ①キャリア教育の体系化
- ②インターンシップ推進体制の構築
- ③キャリアセンターとの連携強化
- ④免許資格取得支援体制の強化

### (3) 学生生活支援の強化

- ①学習指導体制の充実と指導の強化
- ②保護者との連携の強化
- ③学年にふさわしい大学生活の支援

### (4) 地域連携・国際交流の推進

- ①ボランティア活動への参加・推進
- ②地域行事への参加促進
- ③国際交流イベントへの参加の推進・指導
  - 1) 交流協定による短期留学プログラムへの参加
  - 2) 国際的に著名な音楽家を招聘し、学生、地域の高校生、指導者との交流

### (5) 研究と教育のダイナミックな連携

- ①新しい研究を授業に取り入れる
- ②研究成果を授業等に反映
- ③HP・学術雑誌・紀要等への投稿・掲載による発信

### (6) 広報・学生募集活動の強化

- ①オープンキャンパスにおける年間を見通した系統的な内容構成  
学科の教育内容・取り組みに関する積極的な広報
- ②入学支援センター及び高校担当オフィサーとの情報共有
- ③学科のトピックスや話題、イベント等の情報を迅速な発信とHPへのアップ

# 子ども学科

## (1) 教学の質の向上

- ①初年次教育の充実
  - 1) 基礎学力向上のための取組強化
  - 2) セミナーを活用した実践力養成
  - 3) アクティブ・ラーニングの充実
- ②専門実務教育の充実
  - 1) 教職教養としての特別支援教育の強化
  - 2) 入学前からの一貫指導体制の構築
  - 3) 教育・福祉現場との連携教育
  - 4) コース制の見直し
- ③教職課程教育の充実
  - 1) 教員採用試験対策の強化
  - 2) 実践力育成のための体制づくり
- ④資格取得支援の充実

## (2) 学生生活支援の強化

- ①全学年を通じたセミナーの改善と活用
  - 1) チューターによる支援の強化
  - 2) 保健室、学生相談室との連携強化
- ②保護者との連携
  - 1) 学生の休退学への対応強化

## (3) 就職・キャリア支援の強化

- ①一般就職を含めた進路支援
  - 1) 公務員試験対策の強化
  - 2) 一般就職希望者への支援の充実
- ②卒業生への支援の充実
  - 1) 卒業生の就労継続への支援
  - 2) 卒業生の専門性向上への支援
- ③保護者への理解促進
  - 1) 学外実践への支援体制
  - 2) 保護者向け通信の発行

## (4) 地域連携・国際交流の推進

- ①ボランティア活動を通じた地域貢献
- ②高大連携事業の積極的推進
- ③留学制度や教員の研究交流の積極的活用

## (5) 研究と教育の発展的連携

- ①研究センターとの連携による活動の充実
- ②研究成果の授業へのフィードバック

## (6) 広報・学生募集活動の強化

- ①ホームページ・SNS の効果的活用
- ②学科の教育内容・取組に関する積極的な広報

# 音楽学科

## (1) 教学の質の向上

- ① HBG 型アクティブ・ラーニングの推進
- ② 初年次教育の充実
  - 1) 音楽基礎力向上を図る  
能力別クラス分けによるソルフェージュ、音楽理論等の授業の充実
- ③ 専門実技の充実各
  - 1) 実技レッスンの充実  
非常勤講師との連携による幅広いジャンルを通じたコンサートの実施
  - 2) コンクールエントリーの奨励  
全国大会へのエントリーを増やし、学生の実力向上を図る
- ④ 定期演奏会の充実

## (2) 学生生活支援の強化

- ① 全学年を通じたセミナーの改善と活用
- ② 保護者との連携・信頼の構築  
入学前教育や新入生対象の保護者会での情報交換

## (3) 就職・キャリア支援の強化

- ① 教職・音楽療法に関する資格教育の支援強化
- ② キャリアセミナーにおける細やかな指導
- ③ 音楽関係就職に関わる説明会の実施

## (4) 地域連携・国際交流の推進

- ① 音楽を通じた地域への貢献
- ② 国際的な音楽家と学生との交流  
国際的に著名な音楽家を招聘し、演奏会での学生との共演、公開レッスン等開催
- ③ 学科の特性を生かした講座の開催

## (5) 研究と教育の発展的連携

- ① 学会誌や紀要への投稿推進
- ② 学生・卒業生と連携した演奏会の実施

## (6) 広報・学生募集活動の強化

- ① 学科の教育内容・取り組みに関する積極的な広報  
大学案内・OC・HP を通して音楽学科の教育内容・取組を積極的に広報し、非常勤講師の協力も得ながら学生募集を行う
- ② 高校音楽教員やレスナーとの連携強化  
高校教員対象「夏期実技講習会」、高校生対象「広島県ハイスクール・ミュージックコンサート」、出張レッスンの実施、レスナー対象講座開催等
- ③ 同窓会・卒業生との連携強化

# 教育学研究科

## (1) 教育学研究科の教育・研究組織の充実

### ①博士前期・後期課程の組織体制の充実

- 1) 研究科規程・申し合わせ・手順等を点検し整備する。  
(「教育学研究科学生便覧(履修の手引き)」(仮称)の完成)
- 2) 研究指導体制と授業科目を再編、整備する。

## (2) 教育研究指導に対する学生の満足度向上

### ①学生生活・学修支援の強化・充実

- 1) 学生研究費を活用し、施設・設備の充実、調査等の研究支援を図る。
- 2) 人材養成の妥当性検証・資格教育の改善

## (3) 専修免許を含む免許・資格取得支援と後期課程学生の学位授与

### ①キャリア支援・研究支援の強化

- 1) 将来、教育研究職に就くためのTAやRAのスキルを向上させる。
- 2) 専修免許取得のための授業科目の確保と取得支援
- 3) 主指導教員と副指導教員の連携を密にし、効果的な指導体制を維持する。

## (4) 地域連携の企画・事業実施

### ①地域連携の推進

- 1) 教育委員会、他大学や海外の教育機関・研究機関との連携を推進するとともに、地域の学校における研究開発事業に協力する。
- 2) 「子ども学研究会」による地域連携の実施、地域に公開する講座の企画

## (5) 研究と教育の連携

### ①研究と教育のダイナミックな連携

- 1) 外部資金獲得の奨励、学内外との共同研究の促進
- 2) 「子ども学研究会」の開催、『子ども学論集』の刊行

## (5) 優秀な学生(社会人を含む)の確保

### ①広報・学生募集改善計画の推進

- 1) 学生募集活動を強化し定員の充足に努める。
- 2) 入学者選抜方法等の見直し・改善(社会人の14条適用や長期履修の実質化など)
- 3) 教員の研究や学生の研究活動をホームページに掲載し、情報発信、学生募集に役立てる。

# 人間健康学部

## (1) 教学の質の向上

- ①アクティブ・ラーニングの質の向上
- ②C-Learning や情報機器端末を活用した授業実践への取組促進
- ③外部講師を招致し、深い学びにつながる機会の創出

## (2) 学生生活の充実

- ①チューター制度の定着と履修指導の徹底
- ②保護者との連携・信頼関係の構築
- ③図書館利用の促進
- ④指定強化クラブの充実

## (3) 就職・キャリア支援の強化

- ①各資格取得に係わる養成モデル（履修モデル）の徹底理解と学修計画の作成
- ②学生全員の資格取得を念頭にした履修指導の徹底
- ③教職、福祉資格支援、及び公務員（一般・警察・消防）に関する特別講義の実施

## (4) 地域連携・国際交流の推進

- ①公開講座等を通じた対人支援活動の充実
- ②スポーツ・福祉の国際交流

## (5) 研究と教育のダイナミックな連携

- ①人間健康学部紀要の充実
- ②学術雑誌への投稿促進

## (6) 広報・学生募集活動の強化

- ①学生募集戦略会議を中心とした学生募集活動の充実
- ②高校訪問の実施

## (7) 将来構想を見据えた教育と研究の充実

- ①大学院構想
- ②コース体制の充実

## 社会情報学部

### (1) 教学の質の向上

- ①学習者中心の教育
  - 1) FD活動
  - 2) ボランティアの推奨
- ②アクティブ・ラーニングの実施
- ③養成する人材像に沿った科目の系統的实施と履修指導
- ④授業評価の実施と評価による授業の見直し

### (2) 学生生活支援の強化

- ①保護者懇談会などによる保護者との連携強化
- ②チューター制度の充実・改善
- ③夢カルテの活用

### (3) 就職・キャリア支援の強化

- ①資格取得支援体制の充実、資格授業の実施
  - 1) 資格取得支援体制の充実  
各資格支援担当者の指導、チューターによる個別指導
  - 2) 資格授業の実施  
社会福祉士などの対応授業の実施
- ②養成する人材像に沿った就職支援及び就職先開拓
  - 1) 養成する人材像に沿った就職支援
  - 2) 就職先開拓
- ③就職関連科目の履修指導の強化
- ④インターンシップの充実

### (4) 地域連携・国際交流の推進

- ①ボランティア活動・CSL 活動の支援

### (5) 研究と教育のダイナミックな連携

- ①研究発表、学部紀要の発行、外部からの研究費の調達などを推進
  - 1) 研究発表
  - 2) 学部紀要の発行
  - 3) 外部からの研究費の調達

# グローバルビジネス学科

## (1) 教学の質の向上

- ① アクティブ・ラーニングを取り入れた授業（C-Learning の活用を含む）を拡充
  - 1) アクティブ・ラーニングの充実
- ② 資格取得支援体制及び資格関連科目の充実
  - 1) 資格取得支援体制の充実
  - 2) 資格関連科目の充実

## (2) 学生生活支援の強化

- ① 保護者との連携強化
  - 1) 保護者との連携強化
  - 2) 協定機関との連携
- ② チューター制度の充実
  - 1) チューター制度の充実・改善
- ③ 夢カルテの活用促進
  - 1) 夢カルテの活用

## (3) 就職・キャリア支援の強化

- ① 養成する人材像に沿った就職支援及び就職先の開拓
  - 1) 就職先開拓と情報収集
- ② インターンシップの充実
  - 1) キャリアセンターとの連携
- ③ 就職関連科目の履修指導の強化
  - 1) 就職関連科目の履修指導の強化
- ④ 留学生の就職支援の充実・強化
  - 1) 留学生の就職支援

## (4) 地域連携・国際交流の推進

- ① 地域連携行事への積極的な参加・貢献
  - 1) 学部関連行事への協力

## (5) 研究と教育のダイナミックな連携

- ① 研究発表、学会誌や学部紀要への投稿推進
  - 1) 研究発表

# 健康福祉学科

## (1) 教学の質の向上

- ①アクティブ・ラーニングの技法を取り入れた授業の展開および拡充。
  - 1) アクティブ・ラーニングの展開・拡充
  - 2) 学外活動の充実
  - 3) 学生の進路にあわせた専門教育

## (2) 学生生活支援の強化

- ①オフィスアワー等を活用した学生相談の充実
  - 1) 学生生活・相談支援の充実
- ②夢カルテの活用促進
  - 1) 夢カルテの有効活用
- ③チューター制度の改善・充実
  - 1) クラブ活動支援
  - 2) 学外活動の充実
- ④保護者との連携強化
  - 1) 保護者との連携強化

## (3) 就職・キャリア支援の強化

- ①社会福祉士、精神保健福祉士、健康運動実践指導者などの対策講座の実施
  - 1) 試験対策講座の実施
- ②希望進路に向けた関連科目の履修指導と就職先開拓
  - 1) 希望進路に向けた履修指導の実施
  - 2) 就職先開拓
- ③就職に向けた動機づけを高めるためのセミナー等の実施
  - 1) 就職サポート
- ④インターンシップの充実
  - 1) 施設インターンシップ
- ⑤就職関連科目の履修指導の強化
  - 1) 就職支援
  - 2) 就職への動機づけ

## (4) 地域連携・国際交流の推進

- ①セミナー等での学外活動の実施
  - 1) 学外活動の充実（再掲）
- ②坂町社会福祉協議会、広島県社会福祉協議会等との協働によるボランティア活動の支援
  - 1) ボランティア活動支援

## (5) 研究と教育のダイナミックな連携

- ①学部の計画・取組内容にそって実施
  - 1) 研究発表
  - 2) 外部からの研究費の調達

## 短期大学 コミュニティ生活学科

### (1) 教学の質の向上

- ①学科の継続、発展を担う教員組織の編成・・・新旧交代の円滑化
- ②社会のニーズに適合したカリキュラムの作成
- ③卒業研究発表の充実・・・実施方法・内容の検討、関連科目との連動等の検討

### (2) 学生生活支援の強化

- ①セミナー&チューター制の充実
- ②入学前ガイダンス、保護者会の充実・・・入学前教育、保護者との連携

### (3) 就職・キャリア支援の強化

- ①資格・検定取得サポート体制の強化  
該当する授業でのサポート、在学中の資格取得率 100%目標
- ②進路決定に関わるキャリア支援体制の充実  
科会での情報交換とキャリアセンターとの連携

### (4) 地域連携・国際交流の推進

- ①地域ふれあい体験会の実施・・・あかね祭
- ②地域公民館での公開講座実施・・・地域からの要請に応じて実施
- ③ボランティア活動の推進・・・とうべえ祭り

### (5) 研究と教育の発展的連携

- ①外部資金が獲得できる専門教育の充実  
教員の研究推進、研究時間の確保についての検討
- ②研究成果の公表・・・紀要への投稿推進

### (6) 広報・学生募集活動の強化

- ①オープンキャンパス、大学案内、ホームページの充実  
OC、HP の充実に向けての科会での検討及び取組み ※定員達成率 100%
- ②春の家庭科教諭訪問・・・重点校の家庭科教員を3学科で訪問
- ③高大連携講座等への積極的取組  
夏休み高大連携講座、重点校・要請校への出張講義の実施
- ④家庭科教員対象の公開講座実施  
食物栄養、保育学科との共同実施 (8月)

## 短期大学 食物栄養学科

### (1) 教学の質の向上

- ①調理技術向上をめざした取組の実施
  - 1) チャレンジ!調理講座(包丁研ぎ講座を含む)の実施
- ②ICTを活用したアクティブ・ラーニングの推進
  - 1) アクティブ・ラーニングを活用した授業展開
  - 2) 多目的実験実習室として改装された調理実習室2の有効活用
- ③入学前教育の充実
  - 1) 入学予定者に学科作成冊子の配布及び通信教育の実施
  - 2) 入学前ガイダンスの実施
- ④卒業研究と卒業研究発表会の充実
- ⑤正しい栄養知識の修得と人間力のアップ
  - 基礎実験講座、栄養士実力認定試験対策、学食メニュー開発、リーダー研修 他

### (2) 学生生活支援の強化

- ①セミナー&チューター制によるきめ細かな学生指導
- ②保護者との連携強化(保護者会の実施)
  - 1) セミナー決定後、チューターからの挨拶文送付
  - 2) 保護者会の実施

### (3) 就職・キャリア支援の強化

- ①キャリアセンターと連携したきめ細かな進路指導による進路決定率100%の維持
- ②卒業教育としての「管理栄養士国家試験対策講座」の実施

### (4) 地域連携・国際交流の推進

- ①地域住民との継続した連携行事の実施
  - 学科ボランティア:お弁当配食サービス、クリスマス会
- ②企業との連携強化(JA広島、(株)フレスタ)

### (5) 研究と教育の発展的連携

- ①学会誌や紀要への研究成果の投稿推進

### (6) 広報・学生募集活動の強化

- ①オープンキャンパスの内容充実と参加者の受験率アップ
  - 1) 広報活動用として、「栄養士の魅力」に加え、新たな冊子を作成
- ②高校ガイダンスへの積極的な協力
- ③高校家庭科教員との信頼関係の強化
  - 春の高校訪問、公開講座、お弁当献立コンテスト
- ④社会人入学についての広報強化

# 短期大学 専攻科栄養専攻

## (1) 教学の質の向上

- ①専門性を活かした科目設定
  - 1) 「特例適用の教育内容」の適切な運営
  - 2) 専門性を活かした科目設定
  
- ②管理栄養士国家試験対策講座の実施
  - 1) 管理栄養士国家試験対策講座の実施
  - 2) 管理栄養士国家試験対策「模擬試験」の実施

## (2) 学生生活支援の強化

- ①教員による個別指導の充実
  - 1) 専攻科修了後の管理栄養士受験対策を実施
  
- ②学生生活の満足度アップ
  - 1) 1・2年生合同研修の実施

## (3) 就職・キャリア支援の強化

- ①専門知識を活かせる進路指導の充実
- ②キャリアセンターとの連携

## (4) 地域連携・国際交流の推進

- ①地域行事（健康相談、栄養相談）に参加
  - 1) 地域行事（健康相談、栄養相談）に積極的に参加

## (5) 研究と教育の発展的連携

- ①中間報告会、特別研究報告会の実施
- ②学士（栄養学）取得支援強化
  - 1) 「特例適用による学士（栄養学）」の申請

## (6) 広報・学生募集活動の強化

- ①短大生への広報活動の実施
- ②進学希望者の有無を確認

# 短期大学 保育学科

## (1) 教学の質の向上

- ①高い倫理観、深い人間観、広い社会観を持った学生の育成
  - 1) 実習訓の理解の推進
  - 2) ボランティア精神の体得
- ②アクティブ・ラーニングの推進
- ③音・図・体を主とした技術力と指導力の向上

## (2) 学生生活支援の強化

- ①入学前課題の提示
- ②セミナー&チューター制を中心とした支援体制の充実
- ③保護者との連携強化

## (3) 就職・キャリア支援の強化

- ①キャリア教育（資格取得支援）の充実
- ②卒業生への相談の場や情報等の積極的な提供

## (4) 地域連携・国際交流の推進

- ①ボランティア活動の推進（前掲）
- ②地域貢献活動の推進

## (5) 研究と教育の発展的連携

- ①保育・教育制度、社会福祉制度等、子育て支援制度の理解の促進

## (6) 広報・学生募集活動の強化

- ①オープンキャンパス、大学案内、ホームページの充実
  - 1) オープンキャンパスの充実
  - 2) 大学案内の充実
  - 3) ホームページの充実
- ②保育職のイメージ向上に向けた高等学校等への積極的な情報提供
  - 1) 高校訪問
  - 2) 高校家庭科教員との連携
  - 3) 高校内ガイダンスへの積極的な参加

## (7) 体験学習による現場力の育成

- ①学科行事や体験活動を通じた学生リーダーの育成
- ②実習前教育、模擬保育等の充実
  - 1) 実習基礎の育成
  - 2) 実践力の育成
- ③現場実習による判断力、対応力、チーム力、社会性等の育成